



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド

(年2回決算型・為替ヘッジあり) /

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

年2回  
決算型

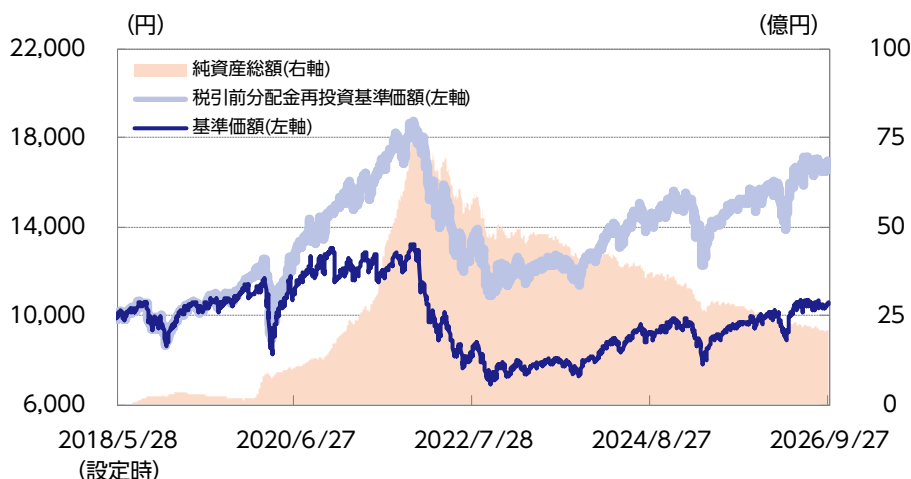


マンスリーレポート

2026年9月末現在

## 運用実績 為替ヘッジあり

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額         | 10,464円 |
| 前月末比         | 3円      |
| 純資産総額        | 20億円    |
| マザー純資産総額(参考) | 1,765億円 |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 第10期    | 2023年06月 | 0円     |
| 第11期    | 2023年12月 | 0円     |
| 第12期    | 2024年06月 | 0円     |
| 第13期    | 2024年12月 | 0円     |
| 第14期    | 2025年06月 | 0円     |
| 第15期    | 2025年12月 | 0円     |
| 第16期    | 2026年06月 | 200円   |
| 直近1年間累計 |          | 200円   |
| 設定来累計額  |          | 5,500円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月    | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来   |
|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | 0.0% | - 1.1% | 20.4% | 11.0% | 42.5% | 67.4% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

ファンドの最新情報、レポート、動画等ははこちらから

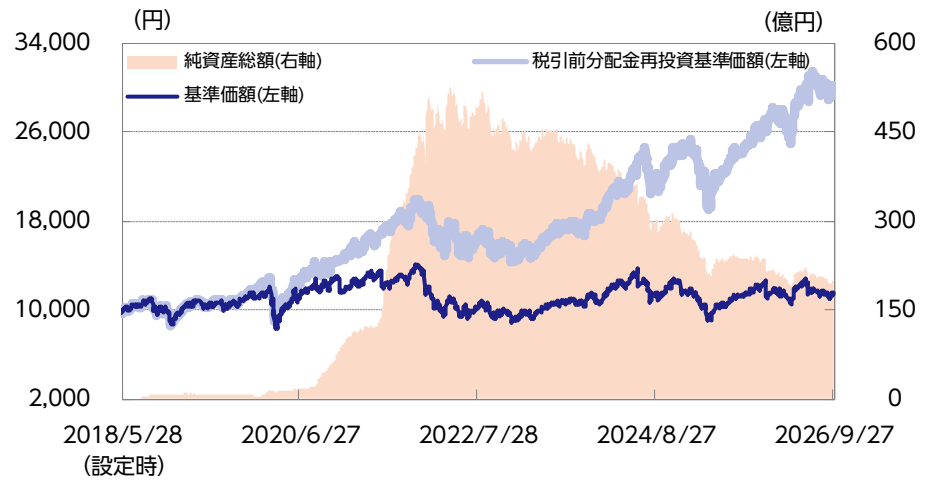
こちらのQRコードをスマホにかざすか以下のURLから

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/nsgsf21/main.html>



運用実績 為替ヘッジなし

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額         | 11,345円 |
| 前月末比         | - 225円  |
| 純資産総額        | 197億円   |
| マザー純資産総額(参考) | 1,765億円 |

分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 第10期    | 2023年06月 | 200円    |
| 第11期    | 2023年12月 | 500円    |
| 第12期    | 2024年06月 | 1,500円  |
| 第13期    | 2024年12月 | 1,200円  |
| 第14期    | 2025年06月 | 200円    |
| 第15期    | 2025年12月 | 1,100円  |
| 第16期    | 2026年06月 | 1,200円  |
| 直近1年間累計 |          | 2,300円  |
| 設定来累計額  |          | 11,600円 |

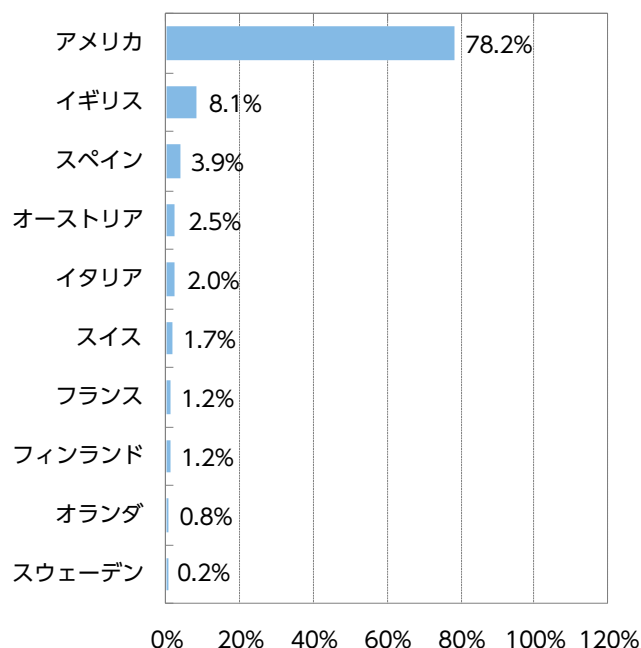
基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      |        |        |       |       |       |        |
|------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
|      | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来    |
| ファンド | - 1.9% | - 3.6% | 19.7% | 20.4% | 73.3% | 197.9% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。  
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。  
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

## マザーファンドの状況

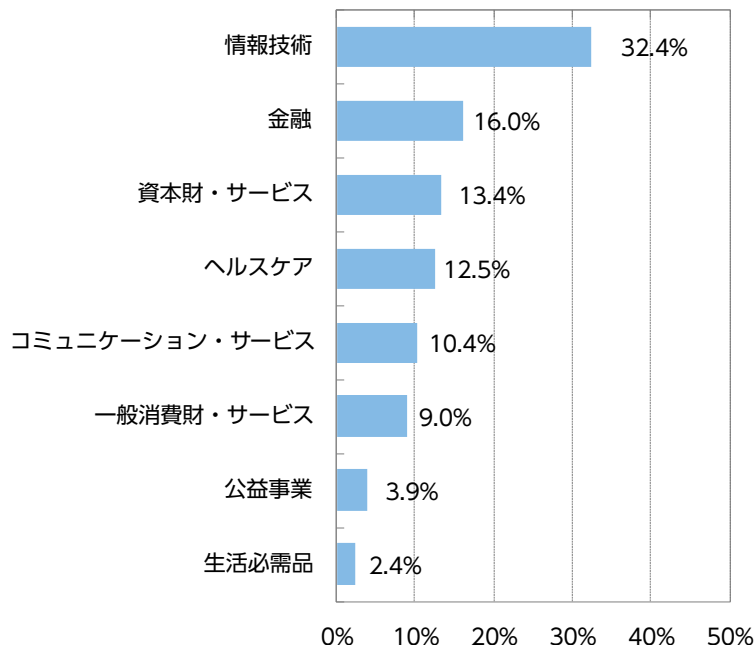
国・地域別組入比率



※対組入株式等評価額比

※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

業種別組入比率



※対組入株式等評価額比

※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS & PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

## 「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

### SDGs 17の目標



当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

組入上位10銘柄 (銘柄数：54)

|   | 銘柄                | 比率   | 国・地域                                                                                                                                                                                                                                             | 業種             | 関連するSDGs(*) |
|---|-------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|
|   |                   |      | SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み                                                                                                                                                                                                                          |                |             |
| 1 | アルファベット<br>(A)    | 6.1% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                             | コミュニケーション・サービス | 7,9         |
|   |                   |      | 傘下にGoogle等を擁するオンライン広告事業者の最大手。自社サービスを通じて長年にわたり蓄積された膨大なデータや人工知能（AI）処理専用半導体の自社開発、高度AI人材の確保などにより、AIの開発競争においても中心的なプレーヤーとしての地位を確立。顧客のクラウドへの移行や効率的なデータセンターの利用による電力消費の効率化にも貢献。最先端の生成AI「Gemini」を有する同社のクラウドサービスには引き続き強い需要が見込まれることから、クラウド事業を中心に高成長が期待される。   |                |             |
| 2 | エヌビディア            | 5.9% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                             | 情報技術           | 3,9         |
|   |                   |      | GPU（画像処理半導体）を主力とする、工場を持たないファブレス半導体設計大手。人工知能（AI）の飛躍的な進化はGPUの処理能力向上によってけん引されており、同社製品は現在の技術革新における基盤となっている。大手のAI企業やクラウドサービスプロバイダーを中心にデータセンター投資意欲は極めて旺盛であり、同社のGPUに対しても需要が供給を上回る状況が続いていることから、今後も持続的な成長が見込まれる。                                          |                |             |
| 3 | マイクロソフト           | 5.9% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                             | 情報技術           | 7,8,9       |
|   |                   |      | 世界最大級のソフトウェア企業。「Windows」など世界的なソフトウェア事業を中核としつつ、クラウドサービス「Azure」を展開する。ソフトウェアやクラウドサービスを通じ世界のデジタル化や効率化に貢献している点を評価。クラウドシフトの進展により主力の「Azure」や「Office 365」の売上高が堅調に推移していることに加え、企業における人工知能（AI）の導入が本格化しており、同社のAIツールやAIインフラへの引き合いが急増していることから持続的かつ強固な成長が見込まれる。 |                |             |
| 4 | ロールス・ロイス・ホールディングス | 4.3% | イギリス                                                                                                                                                                                                                                             | 資本財・サービス       | 7           |
|   |                   |      | イギリスに本社を置く航空機エンジンや動力・推進システムの製造大手。SAF（持続可能な航空燃料）を100%使用した飛行テストを成功するなど航空業界の脱炭素化をけん引している。世界的な航空需要の回復により利益率の高いアフターマーケット事業が好調に推移しているほか、データセンター向けの発電用エンジンのビジネスも高い成長を遂げている。また、コスト削減や事業効率化といった大規模な構造改革が成果を上げつつあり、今後はキャッシュフローの拡大が期待される。                   |                |             |
| 5 | アップル              | 4.2% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                             | 情報技術           | 3,12        |
|   |                   |      | iPhone等の端末事業と独自サービスを展開する大手IT（情報技術）企業。洗練されたデザインや革新的な機能により強固な顧客基盤を構築しており、近年ではヘルスケア機能の強化で他社と差別化している。すでに人工知能（AI）搭載モデルのiPhoneの販売を開始しており、既存ユーザーの買い替え喚起による収益の上乗せにも期待。また、ハード（端末）とソフトが連携する独自エコシステム（生態系）の強化により高利益率なサービス部門が成長を続けており、さらなる収益構造の向上が見込まれる。      |                |             |

(\*) 関連するSDGsについてはP3をご覧ください。

※対組入株式等評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供するため作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

|    | 銘柄           | 比率   | 国・地域                                                                                                                                                                                                                                                                     | 業種       | 関連するSDGs(*) |
|----|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------|
|    |              |      | SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み                                                                                                                                                                                                                                                  |          |             |
| 6  | イベルドロラ       | 3.9% | スペイン                                                                                                                                                                                                                                                                     | 公益事業     | 7           |
|    |              |      | スペインに本社を置く世界最大級の電力会社で、再生可能エネルギーと送配電分野の世界的リーダー。発電設備の85%をクリーンエネルギーが占め、利益の約半分を安定的な送配電事業が稼ぎ出す事業構造を持つ。同社は世界的な脱炭素化の流れを支えているほか、人工知能（AI）データセンターの急増による電力需要の拡大が同社にとって強力な追い風となっている。加えて、米国を中心とした送配電網への投資により、今後も持続的な成長が見込まれる。                                                         |          |             |
| 7  | アッヴィ         | 3.8% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                                                     | ヘルスケア    | 3,12        |
|    |              |      | 米国に本社を置く大手バイオ医薬品企業。R&D（研究開発）やM&A（合併・買収）の実行において優れた実績を有しており、競合他社対比で高い収益性とリターンを生み出している点が強みの一つ。また豊富な免疫疾患製品群をはじめ、グローバルで開拓余地の大きい美容医療分野、売上余地の大きい神経疾患やウイルス感染症のパイプライン（研究開始から承認・発売にいたるまでの開発品）が事業をけん引している。主力薬「ヒュミラ」の特許切れの影響は薄れつつあり、今後数年にわたり業界トップクラスの多角的な成長が見込まれる。                   |          |             |
| 8  | リパブリック・サービスズ | 3.4% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                                                     | 資本財・サービス | 11,15       |
|    |              |      | 米国の大手廃棄物処理会社。垂直統合型の事業モデル、強力なサービス網、デジタルプラットフォームなどが強み。廃棄物処理やリサイクルの他、埋立地ガス発電（廃棄物から発生するメタンなどのガスを集めて行う発電）や、その他の再生可能エネルギープロジェクトにも関与。継続的な収益の比率が高く景気後退環境下で高い耐性を発揮するとともに、中期的には住宅着工件数の増加や今後のリサイクルビジネスからの収益貢献が期待される。                                                                |          |             |
| 9  | バイオジェン       | 3.2% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                                                     | ヘルスケア    | 3,12        |
|    |              |      | 米国に本社を置く世界有数のバイオテクノロジー企業。有効な治療法が確立されていない深刻な神経・精神疾患や希少疾患に対し、新薬の研究開発と提供を行い、患者の生活の質向上や医療課題の解決に貢献している点を評価。主力薬の競争激化による業績の下押し圧力を受けるが、徹底したコストの最適化を進める他、次世代新薬の開発も強化。進行性の運動機能障害をもたらす希少疾患向け治療薬をはじめとする有望な製品群や開発パイプライン（研究開始から承認・発売にいたるまでの開発品）を有しており、これらの将来的な売り上げ貢献により持続的な収益成長が見込まれる。 |          |             |
| 10 | シティグループ      | 3.2% | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                                                     | 金融       | 7,8         |
|    |              |      | ニューヨークに本社を置く世界有数の金融サービス会社。商業銀行から投資銀行業務まで幅広いサービスを提供。金融サービスの普及余地が大きい南米などの新興国でも長年事業を継続。長らく競合他社対比で資産効率が劣後していたが、2021年に就任した最高経営責任者（CEO）のもとでのリストラなどの積極的な効率化で見劣りしない水準まで改善させている。今後は新規株式公開（IPO）やM&A（合併・買収）の積極化や資本要件の緩和などが追い風となり、業績の拡大と株主還元の強化が期待される。                               |          |             |

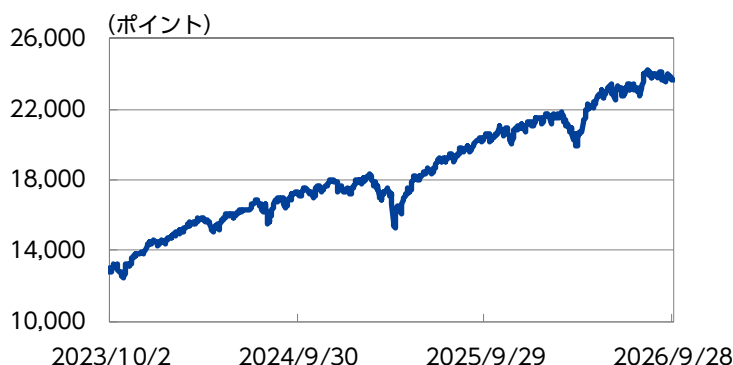
(\*) 関連するSDGsについてはP3をご覧ください。

※対組入株式等評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

## マーケットの状況

### MSCIワールド・インデックス（配当込み）の推移



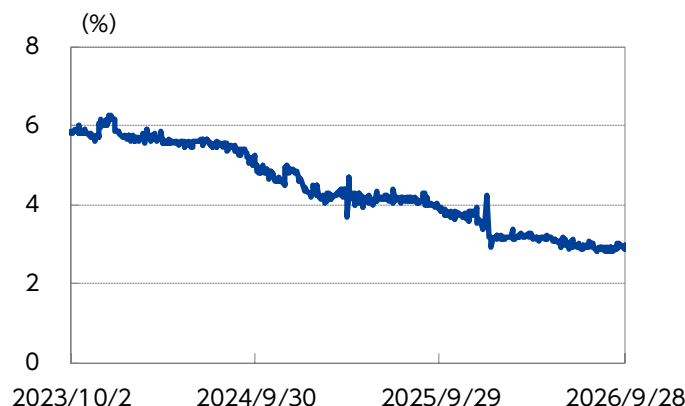
※MSCIワールド・インデックスのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。  
※MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 為替（米ドル・円レート）の推移



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

### <ご参考>為替ヘッジコスト（米ドル・円）の推移



※為替ヘッジコストは、米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した推計値(年率換算)であり、実際のファンドの数値とは異なります。マイナスの場合には為替取引プレミアムとなります。

### 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、世界的な政情不安や金利上昇が嫌気され、下落しました。

前半は、8月の米雇用統計やインフレ指標の上振れで当月開催の米連邦公開市場委員会（FOMC）での利上げ観測が高まったことや、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー価格の上昇によるインフレ加速懸念に加え、人工知能（AI）開発の進展が鈍化するとの懸念も台頭し、下落しました。

後半は、米メタが公開した個人向けAIエージェントへの関心の高まりがAI・データセンター関連銘柄への物色につながり、特に半導体関連銘柄などがけん引する形で持ち直しました。しかし、日米欧の主要中央銀行がそろって政策金利の引き上げを実施したことや、米景気の堅調さを受けた追加利上げ観測の高まり、フランスの政治・財政不安など世界的な金利上昇圧力が重荷となり、株式市場の上値は重いまま、月末を迎えました。

為替は、日米金融当局による円安是正への言及や、国内外の金利上昇を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、円高となりました。

## ファンドの状況

当月末の基準価額は為替ヘッジありが10,464円となり、前月末比+3円、為替ヘッジなしが11,345円となり、前月末比-225円となりました。

個別銘柄では、メタ・プラットフォームズ（コミュニケーション・サービス）、イートン（資本財・サービス）、バイオジェン（ヘルスケア）、ラムリサーチ、テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド（いずれも情報技術）などがプラスに寄与しました。

バイオジェンは、米国マサチューセッツ州ケンブリッジに本社を置く、世界有数のバイオテクノロジー企業です。同社は、これまで治療選択肢が限られた神経・精神疾患や希少疾患など、極めて複雑で深刻な症状を抱える患者に向けた革新的な医薬品の発見、開発、提供に注力しています。事業領域は自社製品の販売を主とする「Multiple Sclerosis（多発性硬化症）」「Rare Disease（希少疾患）」「Biosimilars（バイオシミラー）」の3つの主要セグメントに加え、他社との提携事業から収益を得る「Alzheimer's Disease（アルツハイマー病）」「Neuropsychiatry（神経精神疾患）」などで構成されています。直近の業績では、同社が主力とする薬へのジェネリック（後発）薬やバイオシミラー（バイオ後続品）の参入による競争激化が響き、過去のピーク時の利益水準からは一時的な下押し圧力を受けています。しかし、コスト最適化と経営効率化を目的とした「Fit for Growth」プログラムの進展により各種コストを徹底的に適正化することで、これらの主力製品の減収に伴う利益への影響を一定程度緩和しながら、次世代の新薬開発へ効果的に投資を振り向けるための余力を創出しています。特に、進行性の運動機能障害をもたらす希少疾患に向けた初の治療薬であるSKYCLARYSや、エーザイと共同開発しているアルツハイマー病向けの治療薬であるLEQEMBIなどが順調に市場に浸透し、売り上げを拡大しています。

1978年にノーベル賞受賞者を含む科学者たちによって設立された同社は、バイオテクノロジー産業の草分け的存在として、長年にわたり最先端の科学技術をけん引してきました。その歴史的ルーツは「サイエンスの限界に挑む」というDNAにあり、自社内部での研究開発にとどまらず、近年は戦略的なM&A（合併・買収）を積極的に活用しています。例えば、2023年のReata Pharmaceuticals社や2024年のHuman Immunology Biosciences社の買収を通じて、承認済の治療薬や開発パイプライン（研究開始から承認・発売にいたるまでの開発品）を獲得したほか、2025年にはAlcyone Therapeutics社を買収し、治療薬を体内に直接投与するための独自のデバイス技術を取り込むなど、単なる創薬にとどまらない多角的な技術基盤の拡充を図っています。これらの歴史を経て、同社は現在、極めて開発難易度が高いとされる中枢神経系領域において、豊富な臨床データと専門的なノウハウを蓄積しています。さらに、複雑なバイオ医薬品を安定的に製造・供給するための大規模な独自製造インフラや、世界有数の製薬企業との強固な共同開発ネットワークを組み合わせた独自のビジネスモデルを確立し、競争優位性を築き上げています。

同社の事業を中長期的に大きく後押しする最大の構造的要因は、世界的な人口動態の変化、すなわち「高齢化の急激な進行」と、それに伴う「アルツハイマー病などの神経変性疾患の患者数の増加」、ならびに「遺伝子解析技術の進化による希少疾患の早期発見」です。中枢神経疾患や遺伝性の希少疾患は、脳や神経のメカニズムが複雑で新薬開発には非常に高額な費用と高い不確実性を伴うため、新規参入の障壁が極めて高い領域です。しかし、同社はすでにこの分野で複数の画期的な新薬の承認を取得しており、さらに開発の最終段階にある有力なパイプラインを豊富に有しています。これらの承認済み、あるいは実用化が今後見込まれる次世代製品群が、前述の構造的要因による患者数の拡大を追い風として市場に浸透し、売り上げを本格的に伸ばしていくことが、同社の今後の収益成長と利益率向上をけん引すると期待されます。これらの優位な事業環境と卓越した製品ポートフォリオを背景に、同社は長期的には成長軌道を描き続けると見込まれます。

SDGsの観点では以下に該当しています。

「SDGsターゲット3：すべての人に健康と福祉を」

「SDGsターゲット12：つくる責任 つかう責任」

同社は、いまだ有効な治療法が確立されていない深刻な神経・精神疾患や希少疾患に対して、最先端のサイエンスに基づく革新的な新薬の研究開発と提供を行い、患者とその家族の生活の質向上や医療課題の解決に直接的に貢献している点、製造過程における化石燃料の消費を抑える取り組みを評価しています。

一方、ロールス・ロイス・ホールディングス（資本財・サービス）、モンゴDB（情報技術）、アーサー・J・ギャラガー、PNCフィナンシャル・サービスズ・グループ、アポロ・グローバル・マネジメント（いずれも金融）などがマイナスに寄与しました。

当月は、株価動向を見ながら一部の銘柄について組入比率の調整を行いました。

具体的な取引は以下の通りです。

【買入】ラムリサーチ、モンゴDB（いずれも情報技術）等

【売却】メタ・プラットフォームズ（コミュニケーション・サービス）、ガルデルマ・グループ（ヘルスケア）等

## 今後の見通しと運用方針

AIを主軸とした新たな産業革命への期待と関連企業の業績拡大は世界株式市場を下支えすると見込まれますが、11月の米中間選挙を含め世界的に政治情勢の不透明感が高まっていることや、米アンソロピックによる過去最大規模と見込まれる新規株式公開（IPO）が予定されていること、巨額のAI関連投資への警戒感が金利動向に波及する中、さらなる追加利上げ観測の高まりも加わり、金融市場におけるセンチメント（市場心理）の振れ幅が大きくなりやすいことが予想されます。引き続き、世界株式市場では投資家の関心に変化しやすい環境が想定され、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意しつつ、企業のキャッシュフロー創出力を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色や、セクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）の動きがみられる可能性があります。

経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエーション、株主への還元余力などを冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

当ファンドでは、SDGsへの貢献に加え、企業の持続的な成長性や株価バリュエーション等を勘案して、マクロ環境の変動に左右されず自助努力で安定的に高い成長を実現できる企業を見極め、ポートフォリオの一段の改善に取り組んでいく所存です。

## 運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年3月31日時点

|       |       |
|-------|-------|
| 運用責任者 | 村上 力  |
| 経験年数  | 25年   |
| 運用担当部 | 株式運用部 |

## 弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

### ●ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則（PRI: Principles for Responsible Investment）をきっかけとして広まっている考え方です。

### ●弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます<sup>※1</sup>。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組み込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング<sup>※2</sup>などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

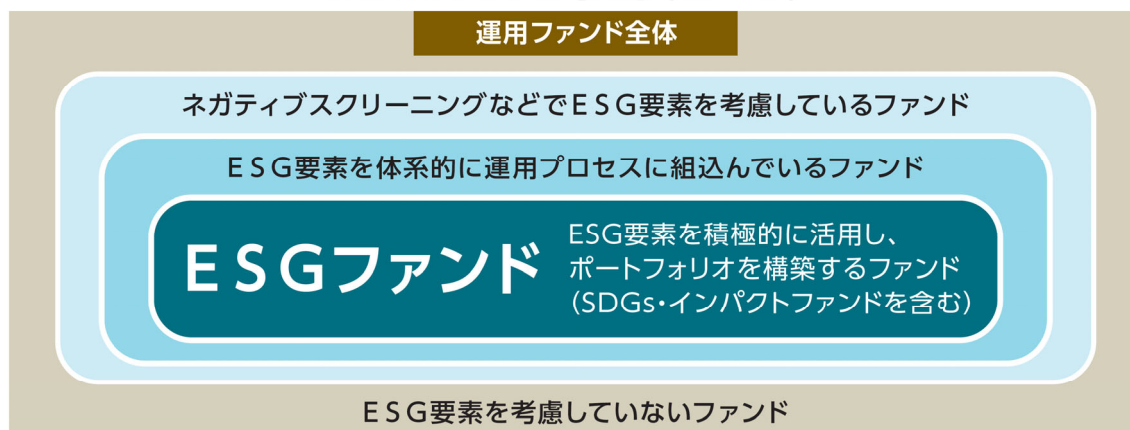
なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs<sup>※3</sup>のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポートニングするファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

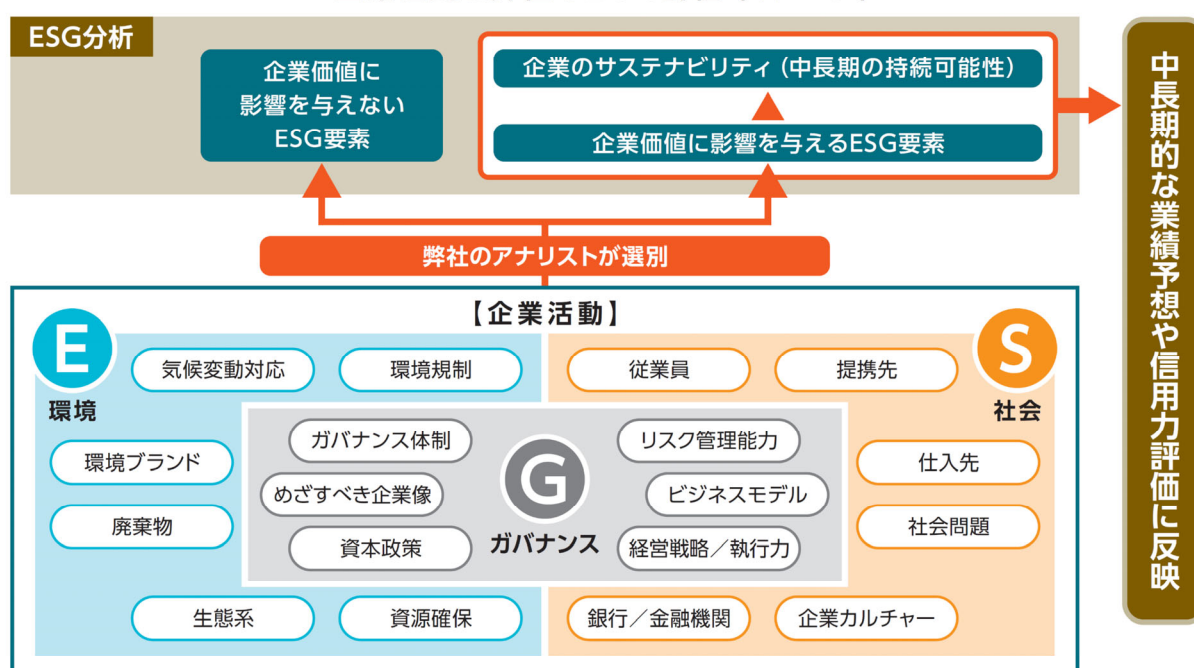
### < ESGファンドの考え方（イメージ） >



## ●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー（企業のあらゆる利害関係者）との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価（ESGレーティング（詳細は後述）※の付与）を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

### <企業活動と弊社のESG評価（イメージ）>



### ※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています（レーティング1が高評価）。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな毀損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

## &lt;ESGレーティングの内容&gt;

| レーティング | 内 容                               |
|--------|-----------------------------------|
| 1      | 企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ          |
| 2      | 企業のESGに関する取組みが企業価値に中立             |
| 3      | 企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ          |
| 4      | 企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ       |
| 付与なし   | 流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外 |

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

## ●弊社のスチュワードシップ方針について

弊社は、スチュワードシップ責任※を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

※スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任』のことをいいます。

- 「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ESG評価は、受益者の中長期的なリターン向上とリスクの低減につながる投資先企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- 議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ責任を果たすよう努めます。

なお、外国株式において、上記の方針にそって実施した対話事例は以下の通りです。また、議決権行使については、別途定める外国株式議決権行使の方針を踏まえて行使しております。

## ●対話事例

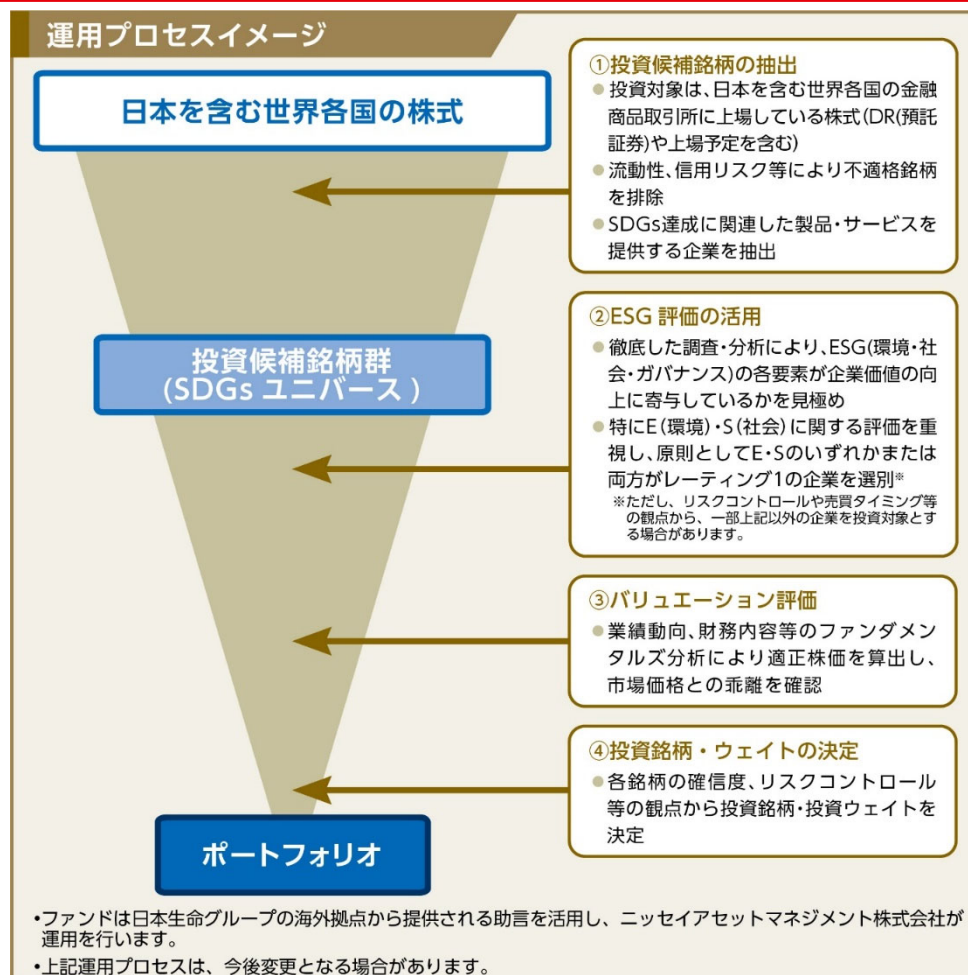
インフラ・建設市場の低迷等マクロ環境の変動や、構造的なコモディティ化リスクを抱える建設素材を取り扱う企業と、価格競争から脱却し持続的な企業価値向上を実現するため、垂直統合型ビジネスモデルの強化の必要性について対話を実施しました。同社が持続的にビジネスを行っていく上で、単なる素材販売にとどまらず、高付加価値ソリューション提供へ移行することで価格競争リスクを回避し、持続的な資産効率の向上を実現することが不可欠であるという認識を共有しています。議論を通じて、同社の垂直統合モデルの強化に向けたM&A（企業の買収・合併）の方針や垂直統合の強みを活かした規律ある価格設定の徹底など、各種の具体的な施策を確認しました。その結果、インフラ・建設市場の低迷が続くなかでも、企業のマージン改善が継続していること等を確認しています。引き続き、戦略のコアである垂直統合型ビジネスモデルの強化に向けた議論を継続していく予定です。

## ●「外国株式の議決権行使について」「外国株式議決権行使の方針」

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>

以上

弊社のESGファンドの考え方は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。



## &lt;ご参考&gt;マザーファンドにおけるESG関連データ

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データにつきまして、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、E・Sのいずれかまたは両方がレーティング1の企業を投資対象としています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

## 組入銘柄のEおよびSレーティングの銘柄数分布（2026年8月末時点）

|         |      | Sレーティング |    |   |   |      |
|---------|------|---------|----|---|---|------|
|         |      | 1       | 2  | 3 | 4 | 付与なし |
| Eレーティング | 1    | 7       | 15 | 1 | 0 | 0    |
|         | 2    | 31      | 0  | 0 | 0 | 0    |
|         | 3    | 0       | 0  | 0 | 0 | 0    |
|         | 4    | 0       | 0  | 0 | 0 | 0    |
|         | 付与なし | 0       | 0  | 0 | 0 | 0    |

※ EおよびSレーティングは、E（環境）やS（社会）について前掲「ESGレーティング」と同様の考え方で評価を行っているものです。

※ 上表は、縦がEレーティング、横がSレーティングを表しており、左上のEとSレーティングが1で交差している箇所は、Eレーティング1かつSレーティング1の銘柄数を表しています。

## ファンドの特色

- ①日本を含む世界各国の株式に投資します。
- ②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

- ③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。  
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ④年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。  
※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。  
※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                      |
| 為替変動リスク  | <p>〈為替ヘッジあり〉<br/>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉<br/>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                                                                                                                                                                                         |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                                |

**!** 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

●ファンドのESG運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは委託会社によるESG評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

### 分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                              |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                       |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                       |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                           |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                              |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付を行いません。<br>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg15">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg15</a> |
| 決算・分配  | 決算日    | 6・12月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                  |
|        | 収益分配   | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                               |
| その他    | 信託期間   | 2044年12月15日まで（設定日：2018年5月28日）                                                                                                                                                                                                |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                                                         |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、いずれのファンドもNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。                                 |
|        | スイッチング | 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                       |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                             |
|---------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                      |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                             |
| 毎日                  | 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <b>年率1.584%（税抜1.44%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                               |
|                     | 監査費用         | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                     |
| 随時                  | その他の費用・手数料   | 組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。            |

- 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                          |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                    | ファンドに関するお問合せ先                                                                                                                                |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                               |                                                                                                                                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                            |                                                                                                                                              |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名       | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登 録 番 号          | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本STO<br>協会 |
|---------------------|----------|--------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| アイザワ証券株式会社          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                 |                         | ○                              |                       |
| あかつき証券株式会社          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| 池田泉州T T 証券株式会社      | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 今村証券株式会社(※1)        | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第3号    | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| 岩井コスモ証券株式会社         | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                 | ○                       |                                |                       |
| 株式会社S B I 証券        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 岡三証券株式会社(※3)        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |                       |
| 岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| ぐんぎん証券株式会社          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 光世証券株式会社            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 静銀ティーエム証券株式会社       | ○        |        | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 七十七証券株式会社           | ○        |        | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 十六T T 証券株式会社        | ○        |        | 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 東海東京証券株式会社          | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 西日本シティT T 証券株式会社    | ○        |        | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 浜銀T T 証券株式会社        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| ひろぎん証券株式会社          | ○        |        | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 松井証券株式会社            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                                |                       |
| マネックス証券株式会社         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 丸八証券株式会社            | ○        |        | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 三木証券株式会社            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第172号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| moomoo証券株式会社        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| むさし証券株式会社           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                   |                         | ○                              |                       |

| 取 扱 販 売 会 社 名                          | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登 録 番 号         | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本STO<br>協会 |
|----------------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 楽天証券株式会社                               | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券）   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                   | ○                       |                                |                       |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社） |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                   | ○                       |                                |                       |
| 株式会社高知銀行(※2)                           |          | ○      | 四国財務局長(登金)第8号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 株式会社七十七銀行                              |          | ○      | 東北財務局長(登金)第5号   | ○       |                   | ○                       |                                |                       |
| 株式会社常陽銀行                               |          | ○      | 関東財務局長(登金)第45号  | ○       |                   | ○                       |                                |                       |
| 株式会社筑邦銀行                               |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 株式会社千葉興業銀行(※2)                         |          | ○      | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 株式会社長崎銀行(※2)                           |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 株式会社西日本シティ銀行                           |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第6号  | ○       |                   | ○                       |                                |                       |
| 株式会社北陸銀行(※3)                           |          | ○      | 北陸財務局長(登金)第3号   | ○       |                   | ○                       |                                |                       |

(※1)「為替ヘッジあり」のみのお取扱いとなります。

(※2)「為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。

(※3)インターネットのみのお取扱いとなります。